

(写)

事 務 連 絡  
平成 2 3 年 6 月 6 日

各都道府県民生主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いの再周知等について

特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等については、平成 21 年 2 月から「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する検討会」において検討を行い、平成 22 年 3 月 31 日に「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する取りまとめ」（以下「報告書」という。）が取りまとめられたところです。

報告書を受け、別添の「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成 22 年 4 月 1 日医政発 0401 第 17 号厚生労働省医政局長通知）（以下「通知」という。）において、特別養護老人ホームにおける介護職員による口腔内（咽頭の手前まで）のたんの吸引及び胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続・注入開始を除く。）（以下「口腔内のたんの吸引等」という。）を許容することは、一定の条件の下ではやむを得ない旨、各都道府県知事宛通知したところです。

今般、平成 22 年度老人保健健康増進等事業により、特別養護老人ホームにおける口腔内のたんの吸引等の実施状況について調査した結果、口腔内のたんの吸引等を、施設内研修を実施した上で実施している 488 施設について、通知で規定する安全確保のための施設内委員会を設置している施設は全体の約 28%、手順書（マニュアル）の整備をしている施設は全体の約 60%にとどまり、また、施設内の研修を実施予定と回答した施設において口腔内のたんの吸引等を実施しているとの回答がみられる等、別紙の通りの結果となっており、上記通知に沿った対応が不十分である状況にあったところです。

上記通知の内容については既に管内の市町村（特別区を含む。）、関係機関、関係団体等に周知をいただいているところですが、今般の調査結果を踏まえ、上記通知の内容について改めて周知徹底を図るとともに、下記ガイドライン等も参考に各施設における療養環境の整備や相談支援等について協力をお願いいたします。

記

- 1 「特別養護老人ホームにおける医療的ケアの提供体制の整備に関する調査研究事業」（特別養護老人ホームにおける口腔内のたんの吸引・胃ろうによる経管栄養実施体制構築ガイドライン）（平成 22 年度老人保健健康増進等事業 三菱総合研究所）  
[http://www.mri.co.jp/SERVICE/project/chuou/rouken/h22\\_03b.pdf](http://www.mri.co.jp/SERVICE/project/chuou/rouken/h22_03b.pdf)
- 2 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等実施上のヒヤリハット等の評価に関する調査研究」（口腔内吸引及び胃ろうによる経管栄養のための実施ガイドライン、ヒヤリハット等対応マニュアル）（平成 22 年度老人保健健康増進等事業 日本能率協会総合研究所）  
<http://jmar-im.com/pdf/guide.pdf>

照会先:厚生労働省老健局高齢者支援課 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-5253-1111(内線3972)
---

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

## 特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いの再周知等について

特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等については、平成21年2月から「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する検討会」において検討を行い、平成22年3月31日に「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する取りまとめ」（以下「報告書」という。）が取りまとめられたところです。

報告書を受け、別添の「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発0401第17号厚生労働省医政局長通知）（以下「通知」という。）において、特別養護老人ホームにおける介護職員による口腔内（咽頭の手前まで）のたんの吸引及び胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続・注入開始を除く。）（以下「口腔内のたんの吸引等」という。）を許容することは、一定の条件の下ではやむを得ない旨、各都道府県知事宛通知したところです。

今般、平成22年度老人保健健康増進等事業により、特別養護老人ホームにおける口腔内のたんの吸引等の実施状況について調査した結果、口腔内のたんの吸引等を、施設内研修を実施した上で実施している488施設について、通知で規定する安全確保のための施設内委員会を設置している施設は全体の約28%、手順書（マニュアル）の整備をしている施設は全体の約60%にとどまり、また、施設内の研修を実施予定と回答した施設において口腔内のたんの吸引等を実施しているとの回答がみられる等、別紙の通りの結果となっており、上記通知に沿った対応が不十分である状況にあったところです。

上記通知の内容については既に貴会会員に周知をいただいているところですが、今般の調査結果を踏まえ、上記通知の内容について改めて周知徹底を図るとともに、下記ガイドライン等も参考に各施設における療養環境の整備や相談支援等について協力をお願いいたします。

## 記

- 1 「特別養護老人ホームにおける医療的ケアの提供体制の整備に関する調査研究事業」（特別養護老人ホームにおける口腔内のたんの吸引・胃ろうによる経管栄養実施体制構築ガイドライン）（平成22年度老人保健健康増進等事業 三菱総合研究所）  
[http://www.mri.co.jp/SERVICE/project/chuou/rouken/h22\\_03b.pdf](http://www.mri.co.jp/SERVICE/project/chuou/rouken/h22_03b.pdf)
- 2 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等実施上のヒヤリハット等の評価に関する調査研究」（口腔内吸引及び胃ろうによる経管栄養のための実施ガイドライン、ヒヤリハット等対応マニュアル）（平成22年度老人保健健康増進等事業 日本能率協会総合研究所）  
<http://jmar-im.com/pdf/guide.pdf>

照会先:厚生労働省老健局高齢者支援課 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-5253-1111(内線3972)
---

「特別養護老人ホームにおける医療的ケアの提供体制の整備に関する調査研究」概要  
(平成 22 年度老人保健健康増進等事業 三菱総合研究所)

1 調査方法等

- 1) 調査時期 平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月
- 2) 調査対象 全国の特別養護老人ホーム 6,237 か所
- 3) 調査方法 郵送による質問紙調査
- 4) 調査内容 口腔内のたんの吸引等の実施状況について調査
- 5) 回収数等 有効回収数(施設長票) 2,323(有効回収率 37.2%)  
(注) 調査結果は、断りのない限り平成 22 年 12 月 1 日時点の状況。

2 主な調査結果

1) 口腔内のたんの吸引等の実施状況

口腔内のたんの吸引等<sup>注</sup>を、施設内研修を実施した上で実施している施設は 488 施設(A 群) 施設内研修を既に実施し、今後、口腔内のたんの吸引等を実施予定と回答した施設が 246 施設であった(B 群)。(注:口腔内のたんの吸引又は胃ろうによる経管栄養のいずれか又は両方。以下同じ)

表 1 口腔内のたんの吸引等の実施状況別施設数

施設区分	施設数 (計 2,323)	割合
A: 吸引等実施済み(研修実施済み)	488	21.0%
B: 吸引等未実施 (研修実施済み)	246	10.6%
C: 研修実施予定	1,165	50.2%
D: 吸引等実施予定無し	253	10.9%
E: その他	171	7.4%

2) 施設内研修の実施

口腔内のたんの吸引等について、施設内研修を実施予定(C 群)と回答した施設のうち、口腔内のたんの吸引等を実施している、と回答した施設が 293 施設であった。

表 2 口腔内のたんの吸引等の実施状況(複数回答)

	施設数	介護職員に引よるを	介護職員に引よるを	実なす予定は	その他	無回答
合計	2,323 100.0%	780 33.6%	946 40.7%	181 7.8%	270 11.6%	204 8.8%
A:吸引等実施済み (研修実施済み)	488 100.0%	459 94.1%	11 2.3%	-	36 7.4%	-
B:吸引等未実施 (研修実施済み)	246 100.0%	-	242 98.4%	-	8 3.3%	-
C:研修実施予定	1,165 100.0%	293 25.2%	655 56.2%	19 1.6%	132 11.3%	100 8.6%
D:吸引等実施予定無し	253 100.0%	9 3.6%	28 11.1%	128 50.6%	57 22.5%	33 13.0%
E:その他	171 100.0%	19 11.1%	10 5.8%	34 19.9%	37 21.6%	71 41.5%

### 3) 施設の体制整備

- 口腔内のたんの吸引等の安全対策に関する委員会の設置の有無  
「あり」28.1%、「なし」70.3%（数値は、施設内研修を実施した上で口腔内のたんの吸引等を実施しているA群のもの。無回答の割合は省略。以下同じ。）
  
- 口腔内のたんの吸引等を必要としている利用者について
  - ・職員間のカンファレンス等による情報共有の有無  
「あり」62.7%、「なし」20.3%
  - ・看護記録等による情報共有の有無  
「あり」73.8%、「なし」7.4%
  
- 介護職員が口腔内のたんの吸引等を実施するためのマニュアルの有無  
「あり」59.6%、「なし」34.0%
  
- 口腔内のたんの吸引等に関するヒヤリハット事例報告体制の有無  
「あり」55.3%、「なし」39.1%
  
- 口腔内のたんの吸引等の実施に関する緊急時の対応マニュアルの有無  
「あり」51.4%、「なし」42.2%
  
- 口腔内のたんの吸引等の実施に関する緊急時の連絡網の有無  
「あり」59.0%、「なし」33.4%

なお、本調査結果については下記に掲載しています。

[http://www.mri.co.jp/SERVICE/project/chuou/rouken/h22\\_03a.pdf](http://www.mri.co.jp/SERVICE/project/chuou/rouken/h22_03a.pdf)